

6月号



あさのがわ

みやちくじちしんこうかい 広報

2016年6月16日発行

宮地区自治振興会

甲賀市甲南町野川818

甲南第三地域市民センター内

電話 0748-86-8518

FAX 0748-86-8519

定期総会開催

四月二十三日(土)に平成二十八年宮地区自治振興会定期総会を甲南第三地域市民センターの一階会議室において開催しました。来賓に福西甲南第一地域市民センター所長と木村甲南第三小学校校長をお迎えしました。

北田書記の司会進行により、森田会長の挨拶、来賓祝辞を受けた後、議長に山川清治氏(下馬杉)を選任し議事に入りました。

はじめに平成二十七年年度の事業報告を塗矢事務局長から、決算報告を山川会計から行い、慎重審議の末両議案とも承認されました。

次に執行部から平成二十八年年度の理事と役員

の報告を行いました。最後に、宮の歴史文化を調査し記録にとどめる「宮おもしろ図鑑作成事業」や今年から活動していただいている地域おこし協力隊員へのサポート事業と併せて特産品開発事業などをはじめとする平成二十八年度事業計画案および予算案の説明を事務局から行い、両議案とも総会の承認をいただきました。

議事のあとは、地域おこし協力隊隊員の田中啓介氏からこれまでの活動報告をしてもうい、地域の方の理解を求めるとともに、協力をお願いして総会を終了しました。



挨拶 会長 森田則久

昨年の宮地区自治振興会総会で会長という重責をお預かりして、早くも一年が経過し、その間役員の方々がそれぞれ各々の区民の皆さんの温かいご協力、ご理解のお陰をもちまして無事務めさせていただくことができました。改めて皆さんに感謝申し上げます。そして、今年も宮の田んぼには整然とした早苗が並び新緑の色も鮮やかな季節から初夏を迎え、もうすぐ3ヶ月間が過ぎようとしています。

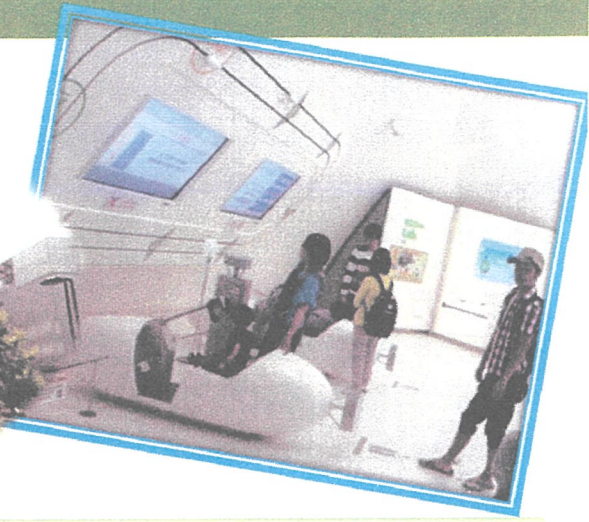
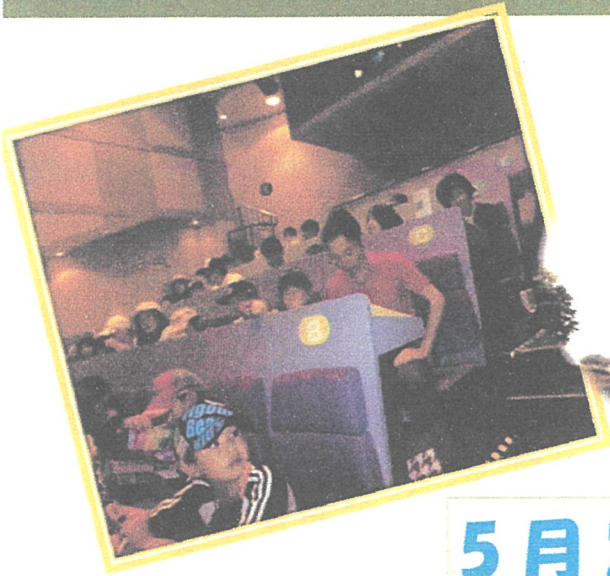
去る四月十四日熊本地震が発生し、今日では被害報道も徐々に少なくなってきましたが、犠牲となられた多くの皆様に哀悼の意を表し、今なお避難所での生活を余儀なくされている被害者の皆様には、心からお見舞い申し上げます。災害は何時、何処で発生するか、予知することはできませんが、日頃からの訓練などを通じてその対応を身につけていかなければなりません。宮自治振興会の安全安心部会の事業でも避難所運営模擬訓練や災害協力井戸の設置などの取組みをしていますが、今後ともあらゆることを想定した、自助・共助の心が培っていけるよう頑張りたいと思います。

宮地域の人口減少や少子高齢化も顕著に表れており、農業に対する不安や空き家問題など様々な課題が多くあると考えられます。そんな中で、地域おこし協力隊の田中隊員が今年の一月から特に下馬杉の皆さんにお世話をいただきながら、宮ブランドの確立に向けた取り組み、都市との交流に向けた情報発信や「仮称宮おもしろ図鑑」の取材など地域の人たちに一刻も早く溶け込めるよう積極的な活動の展開をいただいております。皆様方の励ましも含めご協力をよろしくお願い致します。

我々が今出来ることは、小さな第一歩でしかありません。しかし、小さな行動も大切だと思います。今後とも皆様のなお一層のご協力をお願い申し上げます。

「行動は、言葉より力がある」





5月29日(日) 子供会研修旅行

例年、子供会の研修旅行は5月5日こどもの日に行っていましたが、毎年混雑するので見直してみてもとの意見があり、今年度は字の行事と重なった事もあるため、5月29日(日)に実施しました。今年の実行先は川越電力館テラ46と名古屋港水族館で、当日は穏やかな陽ざしに恵まれた青空のもと決行できました。

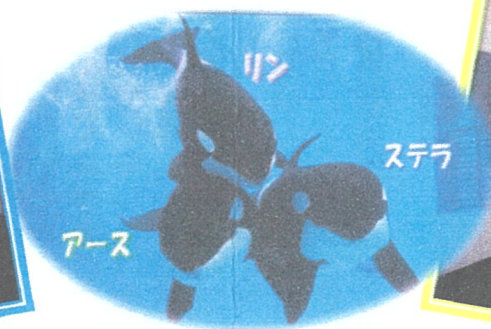
まず、川越電力館へ向かい渋滞もなく到着しました。ワンダーマシン、ハイパーシアター、工作イベント等各自館内を巡ってもらいました。

次は名古屋港水族館へ移動し、ここで各自昼食を取りました。イルカのショー、シャチの公開トレーニング、イワシのトルネードなどがありましたが、皆さんどうでしたでしょうか。日本の海、オーロラの海、南極の海等、水槽ごとに分けて、海の生き物が飼育されていましたが見学できましたでしょうか。

帰りも渋滞に巻き込まれることなく無事帰宅できました。これは、下見から当日の指導までお世話になった子供会の会長さん、役員さんのおかげだと感謝しております。参加いただいた皆様のおかげで素晴らしい子供会研修旅行になったと思います。ありがとうございました。



川越電力館テラ46～名古屋港水族館



平成28年度 宮地区自治振興会事業計画

| 部会名等 | 活動・事業内容等 | 時 期 |
|--------|--|------------------------------------|
| 文化体育部会 | 甲南第三学区運動会の開催 宮おもしろマップ作成事業の実施 宮おもしろ図鑑作成事業の実施 | 9月18日 通年 通年 |
| 健康福祉部会 | 子ども会旅行の実施 小学校入学・卒業、新生児誕生の祝い品贈呈 宮ファミリーウォークの実施 | 5月29日 通年 11月6日 |
| 地域振興部会 | わくわくフェアの開催 地域おこし協力隊サポート事業の実施 特産品の開発事業の実施 山内自治振興会との交流事業の実施 | 12月3日 通年 通年 11月20日 |
| 農林部会 | 特産品づくり研修会の開催 鳥獣害対策の検討・実施 耕作放棄地対策への取組 | 2月 通年 通年 |
| 安全安心部会 | 飛び出し注意看板の設置 防犯灯のLED化の実施 消火栓用器具の更新 非常用水源(災害時協力井戸)の確保 命のバトン事業の推進 防災研修会の開催 | 5月 6月 6月 10月 12月 通年 |
| 広報・事務局 | 広報「あさのがわ」の発行 ホームページ作成 | 年4回 通年 |

平成28年度 宮地区自治振興会予算概要

【収入の部】

(単位：円)

| 款 | 項 | 金 額 | 備 考 |
|-------|-------|-----------|---------|
| 負担金 | 事業負担金 | 225,000 | 参加負担金など |
| 交付金 | 市交付金 | 3,395,000 | 甲賀市より |
| 補助金 | 市補助金 | 10,000 | |
| 繰越金 | 繰越金 | 290,087 | 前年度繰越金 |
| その他収入 | 雑収入 | 913 | |
| 計 | | 3,921,000 | |

【支出の部】

| 款 | 項 | 金 額 | 備 考 |
|-------|---------|-----------|----------------|
| 運営管理費 | | 640,000 | 事務局費、会議費、役員費等 |
| 区振興費 | | 1,217,000 | 5区への交付金 |
| 活動事業費 | | 1,864,000 | 各部会活動費 |
| | 文化体育部会費 | 330,000 | 運動会、歴史文化調査事業等 |
| | 健康福祉部会費 | 580,000 | 子ども会旅行、お祝い事業等 |
| | 地域振興部会費 | 350,000 | わくわくフェア、特産品開発等 |
| | 農林部会費 | 130,000 | 獣害対策、特産品づくり等 |
| | 安全安心部会費 | 344,000 | 防犯灯交換、井戸水検査等 |
| | 広報事業費 | 120,000 | 広報誌あさのがわ発行等 |
| | 生活改善事業費 | 10,000 | |
| 事業積立金 | 事業積立金 | 200,000 | 宮おもしろ図鑑発行積立 |
| 計 | | 3,921,000 | |

～地域おこし協力隊便り～



2016年1月に活動を開始し早半年が経過しようとしております。
協力隊の活動は大きく分けて2つ！

- ・地域支援活動(特産品開発・おもしろ図鑑・都市交流)
- ・企画提案活動

地域支援活動は自治振興会より依頼があり地域の方と一緒に進めていく活動。一方企画提案活動は任期満了後もこの地で生活していけるような生業作り。簡単に説明するとこのようなイメージです。まだ多くの方に活動を認識していただくには至りませんが、今回活動の中から特産品開発に関する報告をさせていただきます。

現在取り組んでいるのが、下馬杉の畑をお借りしての「ひまわり・ゴマ」の栽培です。ひまわりは宮地区に野川の桜、柑子のコスモス、四季の豊かな里山・田園の風景などに加え、宮地区を訪れる景観作りの一環という意味と健康・美容食としての一面をもつ種子を加工し食べられるようする。ゴマは「わずと知れた健康食で年間16万トンの国内で消費されているにも関わらず、その国内生産はわずか0.1%にも満たない。そんな0.1%に挑戦する作物として取り組みます。

隊員 田中啓介



SNSを利用し宮地区を発信する活動もしております。
Twitter, Instagram をご利用の方は《@Japan_Ninja_》
Facebook をご利用の方は《甲賀市 地域おこし協力隊》
をフォローしご覧ください。

甲南第三地域市民センターより

本年度の4月から甲南第三地域市民センターを担当させていただきますのは、明利幸浩、山出清、森岡邦子です。少しでも地域の皆様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いたします。

甲南第三地域市民センターでは、宮地区自治振興会が行う地域のまちづくりの支援や区、自治会、さらに市民の皆様からのご意見・ご相談に対応させていただきます、きめ細やかな行政サービスの提供と市民の皆様に関心される親切丁寧な対応を目指していきます。

住民票・戸籍・印鑑証明等の発行や市の税金・料金のお支払い、また、野川簡易郵便局として切手・ハガキ・印紙の販売、ゆうパックの受付、書留、振替払込などができます。どうぞお気軽にご利用ください。

～取り扱い時間～

市役所の業務

午前8時30分から
午後5時15分まで

郵便局の業務

午前9時から
午後4時まで



森岡

明利

山出